

公共事業の事業評価書

(林野公共事業の事前評価)

平成 2 2 年 3 月

農林水産省

1 政策評価の対象とした政策

平成22年度に新規地区採択を要求している次の事業地区を対象として、事業評価(事前評価)を実施した。

区 分	事 業 名	評 価 実 施 地 区 数
直 轄 事 業	森林環境保全整備事業	18
小計		18
独立行政法人事業	水源林造成事業	4
小計		4
補 助 事 業	民有林補助治山事業	4
	森林環境保全整備事業	12
小計		16
合計		38

2 政策評価を担当した部局及びこれを実施した期間

評価の実施に当たっては、学識経験者で構成する林野庁事業評価技術検討会を開催し、評価の手法について専門的見地からの意見を聴取し、客観性及び透明性の確保を図った。

1 評価担当部局

直轄事業については、各森林管理局において実施した。(「直轄事業評価担当部局一覧表」別添1)

独立行政法人事業と補助事業については、事業実施主体が収集・把握したデータ等をもとに、水源林造成事業、森林環境保全整備事業は林野庁森林整備部整備課において、民有林補助治山事業は林野庁森林整備部治山課において実施した。

2 評価実施期間

平成22年1月から平成22年3月

3 政策評価の観点

本評価においては、必要性、効率性、有効性の観点等から総合的かつ客観的に評価を行った。各事業地区毎の評価の観点は、「林野公共事業における費用対効果分析について(概要) 新規採択チェックリスト」(参考資料)に示すとおりである。

4 政策効果の把握の手法及びその結果	
<p>政策効果については、事業採択の適正な実施に資する観点から、費用対効果分析、チェックリストにより総合的かつ客観的に把握した。</p> <p>結果については、「地区別評価結果」(別添2)のとおりである。</p>	
5 学識経験を有する者の知見の活用に関する事項	
<p>平成22年3月に林野庁において、学識経験者で構成する林野庁事業評価技術検討会を開催し、評価の手法について専門的見地からの意見を聴取し、客観性及び透明性の確保を図った。</p> <p>同技術検討会での意見の概要は以下のとおりであった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林野公共事業の新規採択の方法について、費用対効果分析の方法、チェックリストの項目、これらにより、事業の必要性、効率性、有効性の観点から総合的に評価を行い、費用対効果分析にかかる効果算定、環境面等の技術的・専門的な分析手法は妥当である。 <p>林野庁事業評価技術検討会の委員構成は、(別添3)のとおりである。</p>	
6 政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報に関する事項	
<p>評価を行う過程において使用した資料は、「地区別評価結果」(別添2)のチェックリスト等及び「林野公共事業における費用対効果分析について(概要) 新規採択チェックリスト」(参考資料)である。</p> <p>なお、上記の資料は、林野庁ホームページで公表することとしている。 (http://www.rinya.maff.go.jp/j/sekou/hyouka/21hyouka.html)</p> <p>また、林野庁事業評価技術検討会における資料等についても、林野庁ホームページで公表することとしている。 (http://www.rinya.maff.go.jp/j/kikaku/hyouka/gijyutu/index.html)</p> <p>その他の資料の問い合わせ先は、「問合せ先一覧表」(別添4)のとおり。</p>	
7 政策評価の結果	
<p>評価の対象としたすべての事業地区において、事業の必要性、効率性、有効性が認められるとの結果であった。</p> <p>各事業地区毎の評価結果は、「地区別評価結果」(別添2)のとおりである。</p>	

平成22年度 新規採択に係る事前評価実施地区一覧表

2 独立行政法人事業
水源林造成事業

整理番号	実施地区	事業実施地区名	事業実施主体	総便益 (千円) B	総費用 (千円) C	分析結果 B / C	チェックリスト										
							必須事項						優先配慮事項				
													1 有効性	2 効率性	3 事業の実施環境等		
													(1)		(1)	(1)	(2)
1	2	3	4	5	6												
1	東北北海道整備局	北海道空知郡奈井江町外	森林総合研究所	2,558,347	1,147,288	2.23							A	A	A	B	-
2	近畿北陸整備局	石川県七尾市外	森林総合研究所	3,673,793	1,427,697	2.57							A	A	A	B	-
3	中国四国整備局	鳥取県西伯郡伯耆町外	森林総合研究所	8,124,787	3,037,721	2.67							A	A	A	B	-
4	九州整備局	福岡県田川郡添田町外	森林総合研究所	8,053,013	2,391,034	3.37							A	A	A	B	c

注1: 優先配慮事項のA、B及びCについては、各整備局毎の評価箇所の最低ランクを記載した。

注2: 「-」は、該当なしである。

事前評価個表

整理番号	1
------	---

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H22～（おおむね80年間）
事業実施地区名	東北北海道整備局	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所
事業の概要・目的	<p>当事業は、民間による造林が困難な奥地水源地域において水源をかん養するため、独立行政法人森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、独立行政法人森林総合研究所が費用負担者となって造林地所有者、造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価件数：1件（21箇所）、評価面積：515ha ・評価対象道県：北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県 ・主な事業内容：新植・下刈・除伐・保育間伐等 		
費用対効果分析	総便益（B）	2,558,347 千円	
	総費用（C）	1,147,288 千円	
	分析結果（B/C）	2.23	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：水源かん養保安林等のうち無立木地、散生地、粗悪林相地等を対象として実施することとしており、水源かん養など水土保持機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。 ・効率性：投下する費用を上回る効果が見込まれており、事業の効率性が認められる。 ・有効性：水源かん養など水土保持機能の十分な発揮のための適切な施業方法等が計画されており、事業の有効性が認められる。 		

便 益 集 計 表

(森林整備事業)

事業名:水源林造成事業

施行箇所:東北北海道整備局

(単位:千円)

大 区 分	中 区 分	評 価 額	備 考
水源かん養便益	洪水防止便益	632,329	
	流域貯水便益	282,429	
	水質浄化便益	398,359	
山地保全便益	土砂流出防止便益	987,232	
	土砂崩壊防止便益	11,505	
環境保全便益	炭素固定便益	229,018	
木材生産等便益	木材生産確保・増進便益	17,475	
総 便 益 (B)		2,558,347	
総 費 用 (C)		1,147,288	
費用便益比	$B \div C = \frac{2,558,347}{1,147,288} = 2.23$		

事前評価個表

整理番号	2
------	---

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H22～（おおむね80年間）
事業実施地区名	近畿北陸整備局	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所
事業の概要・目的	<p>当事業は、民間による造林が困難な奥地水源地域において水源をかん養するため、独立行政法人森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、独立行政法人森林総合研究所が費用負担者となって造林地所有者、造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価件数：1件（31箇所）、評価面積：634ha ・評価対象府県：石川県、福井県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県 ・主な事業内容：新植・下刈・除伐・保育間伐等 		
費用対効果分析	総便益（B）	3,673,793 千円	
	総費用（C）	1,427,697 千円	
	分析結果（B/C）	2.57	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性:水源かん養保安林等のうち無立木地、散生地、粗悪林相地等を対象として実施することとしており、水源かん養など水土保持機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。 ・効率性:投下する費用を上回る効果が見込まれており、事業の効率性が認められる。 ・有効性:水源かん養など水土保持機能の十分な発揮のための適切な施業方法等が計画されており、事業の有効性が認められる。 		

便 益 集 計 表

(森林整備事業)

事業名:水源林造成事業

施行箇所:近畿北陸整備局

(単位:千円)

大 区 分	中 区 分	評 価 額	備 考
水源かん養便益	洪水防止便益	1,046,074	
	流域貯水便益	533,590	
	水質浄化便益	752,611	
山地保全便益	土砂流出防止便益	1,093,864	
	土砂崩壊防止便益	4,949	
環境保全便益	炭素固定便益	224,406	
木材生産等便益	木材生産確保・増進便益	18,299	
総 便 益 (B)		3,673,793	
総 費 用 (C)		1,427,697	
費用便益比	$B \div C = \frac{3,673,793}{1,427,697} = 2.57$		

事前評価個表

整理 番号	3
----------	---

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H22～（おおむね80年間）
事業実施地区名	中国四国整備局	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所
事業の概要・目的	<p>当事業は、民間による造林が困難な奥地水源地域において水源をかん養するため、独立行政法人森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、独立行政法人森林総合研究所が費用負担者となって造林地所有者、造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価件数：1件（77箇所）、評価面積：1,314ha ・ 評価対象県：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、愛媛県、高知県 ・ 主な事業内容：新植・下刈・除伐・保育間伐等 		
費用対効果分析	総便益（B）	8,124,787 千円	
	総費用（C）	3,037,721 千円	
	分析結果（B/C）	2.67	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要性:水源かん養保安林等のうち無立木地、散生地、粗悪林相地等を対象として実施することとしており、水源かん養など水土保持機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。 ・ 効率性:投下する費用を上回る効果が見込まれており、事業の効率性が認められる。 ・ 有効性:水源かん養など水土保持機能の十分な発揮のための適切な施業方法等が計画されており、事業の有効性が認められる。 		

便 益 集 計 表

(森林整備事業)

事業名: 水源林造成事業

施行箇所: 中国四国整備局

(単位: 千円)

大 区 分	中 区 分	評 価 額	備 考
水源かん養便益	洪水防止便益	2,375,540	
	流域貯水便益	1,101,061	
	水質浄化便益	1,553,015	
山地保全便益	土砂流出防止便益	2,466,486	
	土砂崩壊防止便益	19,461	
環境保全便益	炭素固定便益	549,968	
木材生産等便益	木材生産確保・増進便益	59,257	
総 便 益 (B)		8,124,787	
総 費 用 (C)		3,037,721	
費用便益比	$B \div C = \frac{8,124,787}{3,037,721} = 2.67$		

総便益(B)の計と内訳が一致しないのは、四捨五入によるものである。

事前評価個表

整理番号	4
------	---

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H22～（おおむね80年間）
事業実施地区名	九州整備局	事業実施主体	独立行政法人森林総合研究所
事業の概要・目的	<p>当事業は、民間による造林が困難な奥地水源地域において水源をかん養するため、独立行政法人森林総合研究所が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行うことを目的としている。</p> <p>具体的には、水源かん養保安林及び同予定地のうち、無立木地、散生地、粗悪林相地等において、独立行政法人森林総合研究所が費用負担者となって造林地所有者、造林者と分収造林契約を締結し、森林整備のための費用負担及び事業実行に関する技術指導を行い、水源林を造成するものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価件数：1件（71箇所）、評価面積：1,140ha ・評価対象県：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県 ・主な事業内容：新植・下刈・除伐・保育間伐等 		
費用対効果分析	総便益（B）	8,053,013 千円	
	総費用（C）	2,391,034 千円	
	分析結果（B/C）	3.37	
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性:水源かん養保安林等のうち無立木地、散生地、粗悪林相地等を対象として実施することとしており、水源かん養など水土保持機能の発揮のため早急に森林を造成する必要があることから、事業の必要性が認められる。 ・効率性:投下する費用を上回る効果が見込まれており、事業の効率性が認められる。 ・有効性:水源かん養など水土保持機能の十分な発揮のための適切な施業方法等が計画されており、事業の有効性が認められる。 		

便 益 集 計 表

(森林整備事業)

事業名:水源林造成事業

施行箇所:九州整備局

(単位:千円)

大 区 分	中 区 分	評 価 額	備 考
水源かん養便益	洪水防止便益	2,433,666	
	流域貯水便益	1,187,821	
	水質浄化便益	1,675,386	
山地保全便益	土砂流出防止便益	2,114,659	
	土砂崩壊防止便益	26,287	
環境保全便益	炭素固定便益	569,795	
木材生産等便益	木材生産確保・増進便益	45,399	
総 便 益 (B)		8,053,013	
総 費 用 (C)		2,391,034	
費用便益比	$B \div C = \frac{8,053,013}{2,391,034} = 3.37$		

(参考)

事前評価において算定している便益の概要

便益項目		便益の概要
大区分	中区分	
水源かん養便益	洪水防止便益	森林の洪水を防止する機能が、事業実施により向上すること。
	流域貯水便益	森林の貯水機能が、事業実施により向上すること。
	水質浄化便益	森林の水質を浄化する機能が、事業実施により向上すること。
山地保全便益	土砂流出防止便益	森林の土砂流出を防止する機能が、事業実施により向上すること。
	土砂崩壊防止便益	森林の土砂崩壊を防止する機能が、事業実施により向上すること。
環境保全便益	炭素固定便益	森林の二酸化炭素を吸収固定する機能が、事業実施により向上すること。
木材生産等便益	木材生産確保・増進便益	森林の木材生産機能が、事業実施により向上すること。